（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和　5年　7月　10日※1
（前回公表年月日：令和　4年　7月　5日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大分医学技術専門学校	平成25年4月1日	中尾　幸雄	〒870-8658 大分市千代町1丁目1－10 （電話）097-535-0201
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人平松学園	昭和29年3月16日	平松　大典	〒870-8658 大分市千代町2丁目4－4 （電話）097-535-0201

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	柔道整復師科	平成20年文部科学省 告示第11号	－

学科の目的	学校教育法及び柔道整復師法に基づき、柔道整復師に必要な専門的な知識及び技術の教育を行うと共に、医療人としての人間性を高め、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。
認定年月日	平成16年3月19日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	昼間	2760	1920	0	180	0	660 時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
90人	90	0人	6人	15人	21人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 ・試験およびレポート出席点など
長期休み	■学年始：4月1日～4月10日 ■夏　季：7月21日～8月31日 ■冬　季：12月21日～1月10日 ■学年末：3月21日～3月31日	卒業・進級条件	各学年における設定科目に合格すれば進級できる。 3学年全ての科目を取得合格することで卒業できる
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 本人・保護者への連絡と訪問	課外活動	■課外活動の種類 なし ■サークル活動：　無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生） 整骨院　接骨院　病院　介護施設 ■就職指導内容 就職担当教員と面談 求人先への見学要請 ■卒業者数　20　人 ■就職希望者数　20　人 ■就職者数　20　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他 ・進学者数： （令和　4 年度卒業者に関する 令和4年6月6日　時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和4年6月6日時点の情報） 資格・検定名 / 種別 / 受験者数 / 合格者数 柔道整復師 / ② / 18人 / 9人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
中途退学の現状	■中途退学者　3 名　■中退率　3.8 % 令和4年4月1日時点において、在学者79名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者76名（令和5年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更、病気療養のため、学習意欲の低下のため ■中退防止・中退者支援のための取組 個別面談・指導、健康状態の把握		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 平松特待生制度、部活生等減免制度、医療資格特待生制度、家族入学減免制度、県外入学減免制度 ■専門実践教育訓練給付：　給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 3名		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL） http://www.hiramatsu.ac.jp/igisen		
当該学科のホームページURL	http://www.hiramatsu.ac.jp/igisen		

（留意事項）

1．公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します

３．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

柔道整復師として臨床現場で活躍されている方に委員となっていただき、最新の医療技術や知識を取り入れることにより、学内の講義や実習に活かして、学生が安心して臨床実習や就職活動に臨めるようにすることを基本方針とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会で提案された意見を取り入れ、職員会議で検討の上、講義や実習に活かしていき、その結果を学校長に報告する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年6月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
首藤　彰典	公益社団法人　大分県柔道整復師会　理事 首藤整骨院　院長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	①
森　一馬	森整骨院　院長	令和4年9月1日～令和6年8月31日（2年）	③
重石　雄大	大分医学技術専門学校		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回　（6月、12月）

（開催日時（実績））
第1回　令和4年6月5日　19:30～20:00
第2回　令和4年12月5日　19:30～20:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
全般において適切に行われており、妥当であると評価された。
今後もカリキュラムやシラバスを定期的に見直して、業界の最新情報などを講義内容に取り入れるように努力する。
検討課題として成績不良者に対する補講を充実させること、新たに追加される科目について教員の知識を深める努力をすることが挙げられた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等からの教員は、関係法令の規定ですべて有資格者であること、また学校に来て実技・演習等を担当することになっている。柔道整復に関する実践的な教育を実施するため、校内の附属施術所や設備を活用し、最新の医療技術や知識を学び、臨床現場に求められる柔道整復師として活躍できるための資質の向上を目指す。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習では、校内の施設にてストレッチポールを用いたコンディショニングの理論と実技を行い、レポートを評価とした。
臨床整復学Ⅱでは、臨床現場で必要な実践的な技術と知識の習得を行い、定期試験を評価とした。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
臨床柔道整復学Ⅱ	柔道整復理論で習得した軟部組織損傷の基礎をふまえ、臨床の場で患者に適切な治療を施せるように必要な技術と知識を身に付ける。	やまだ整骨院
臨床実習	臨床教育の総括的な場として、柔道整復師が必要とする総合力を身に付ける。	うちのう整形外科、かとう整骨院 しおい整骨院、首藤整骨院 総数10

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
定期的に関連学会に参加して、最新の医療知識や医療技術を学び、授業や実習に取り入れる。また、柔道整復研修試験財団の開催する認定実技審査資格取得講習会に参加する。そして、知識・技術を高めて授業に反映させ、生徒の指導力の向上を目指すことを基本方針とする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「公益社団法人日本柔道整復師会　第49回九州学術大会大分大会」
（連携企業等：公益社団法人　大分県柔道整復師会）
期間：令和4年7月10日（日）　　対象：公益社団法人　大分県柔道整復師会会員
内容：学術大会

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第7回認定実技審査員資格取得講習会」（連携企業等：公益社団法人　柔道整復研修試験財団）
期間：令和4年4月24日（日）　　対象：柔道整復専科教員
内容：認定実技審査員資格取得・更新講習

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「大分県柔道整復師会春季学術・保険研修会」（連携企業等：公益社団法人　大分県柔道整復師会）
期間：令和4年9月25日（日）　　対象：公益社団法人　大分県柔道整復師会会員
内容：学術・保険研修会

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第31回日本柔道整復接骨医学会」（連携企業等：日本柔道整復師会）
期間：令和4年12月3日（土）　　対象：日本柔道整復接骨医学会会員
内容：学術大会

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

柔道整復師として臨床現場で活躍されている卒業生に委員となっていただき、学校の教育活動などの評価を通じて、学校運営や教育方針の改善等に活かすことを目的とする。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	教育理念・教育目標を学生が理解しているか
（2）学校運営	運営方針に沿った事業が行われているか
（3）教育活動	教育理念に沿った教育が行われているか
（4）学修成果	資格取得に向けた取組がなされているか
（5）学生支援	就職に向けた支援体制が整備されているか
（6）教育環境	施設・設備は充分に整備されているか
（7）学生の受入れ募集	学生募集は適正に行われているか
（8）財務	中長期的に財務基盤は安定しているか
（9）法令等の遵守	個人情報保護対策がとられているか
（10）社会貢献・地域貢献	
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

カリキュラムに沿って、職業特性のある教科のバランスを整えるようにした。
学生支援において女性の相談窓口を整えることと保護者への連絡しっかりとるようにした。
業界の各分野に精通した外部の講師を招き、最新の情報を取り入れるようにした。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年6月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
首藤　彰典	公益社団法人　大分県柔道整復師会　理事 首藤整骨院　院長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等
森　一馬	森整骨院	令和4年9月1日～令和6年8月31日（2年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期：令和5年7月
（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））
https://www.hiramatsu.ac.jp/igisen

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に学校の教育活動その他運営状況に関する情報をガイドラインに沿って提供し、意見や助言を求め検討することで、学校運営の改善に活かす。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	1．学校の概要、教育目標
（2）各学科等の教育	2．柔道整復師の概要と教育内容
（3）教職員	3．教職員
（4）キャリア教育・実践的職業教育	4．キャリア教育、及び実践的職業教育
（5）様々な教育活動・教育環境	5．様々な教育活動・教育環境
（6）学生の生活支援	6．学生の生活支援
（7）学生納付金・修学支援	7．学生納付金及び修学支援
（8）学校の財務	8．学校の財務
（9）学校評価	9．学校の自己評価・関係者評価
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））
URL:http://www.hiramatsu.ac.jp/igisen

授業科目等の概要

	（医療専門課程　柔道整復師科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	教養としての心理学の基礎について学ぶ。さらに、将来臨床の現場で遭遇すると思われる様々な状況について考察・研修するための思考法の基礎を習得する。	1後	30	2	○			○			○	
2	○			哲学	教養としての哲学の基礎を理解する。	1後	30	2	○			○			○	
3	○			歴史学	教養としての歴史学の基礎を中国史を中心に学習し理解する。	1前	30	2	○			○			○	
4	○			教育学	現代社会における教育の本質的なあり方や現状と課題を理解し、教育の果たす役割について学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
5	○			生物学	生命の科学について学び、医学を学んでいくために必要な人体の構造と機能に関する基本的な知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			国語	国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し，伝え合う力を高めるとともに，思考力や想像力を伸ばし高める。	1前	30	2	○			○			○	
7	○			英語	医療の国際化、次世代の医療現状に対応する国際語として臨床的な英語を身につける.	1前	30	2	○			○			○	
8	○			解剖学	柔道整復師に必要な解剖学の基礎知識を習得して、身体のメカニズムを理解するとともに、施術の論理的理解を深める	1通 2通 3通	270	9	○			○		○	○	
9	○			生理学	生理学の基礎を学び、また複数の臓器が連携して機能を果たしている器官系（循環器系、血液・造血器系、呼吸器系）の構成と機能を学び、生命がどのような仕組みで保たれているかについて理解する。	1通	60	2	○			○			○	
10	○			成長と発達	人体の生理学的機能を理解するとともに、人体機能の成長と発達を学ぶ。特に高齢者の生理学的特徴や変化を捉え、臨床に役立つ力を身につける。	2後	15	1	○			○		○		
11	○			アスリートの生理	人体の生理学的機能を理解するとともに、アスリートの生理学的特徴について学ぶ。日々トレーニングを行う競技者の呼吸機能・循環機能などの特異性を認識し、臨床力を身につける。	2後	15	1	○			○		○		
12	○			運動学	運動学の基礎ならびに運動障害をもつ患者を治療するために必要な人間の運動に関わる身体の機能と構造について理解する	2前 3後	60	2	○			○			○	
13	○			病理学	疾病の形態、機能・代謝の変化を学び、臨床に必要な疾病の鑑別、施術、処置法の基本を理解する。	2通	90	3	○			○			○	
14	○			一般臨床医学	診察・診断の進め方や内科的疾患などについての基本的な知識を理解・習得する。	2通	60	2	○			○			○	

15	○			外科学	外科学の基礎となる総論的な事項とともに、日常、臨床の場において遭遇することの多い代表的な外科的疾患について理解する	2前	60	2	○			○			○	
16	○			整形外科学	臨床の現場で必要な骨・関節・筋・神経などの整形外科領域の疾患についての診断方法、症状、検査法について理解する。	2後 3前	60	2	○			○			○	
17	○			リハビリテーション医学	外傷や加齢などの影響による症状や障害の程度・予後など臨床に必要な知識・技術を理解する。	2通	60	2	○			○			○	
18	○			関係法規	柔道整復師の業務に関連する医療や福祉の法律を理解する。また、社会における柔道整復師のあり方について理解する。	3前	30	2	○			○		○		
19	○			柔道整復の適応	柔道整復師としての臨床的な判断力を身につけ、臨床所見から判断して施術に適する損傷と、適さない損傷を的確に判断できる能力を学習する。	2後	15	1	○			○		○		
20	○			社会保障制度	日本の社会保障、社会保険制度の基本を学び、医療保険制度や医療経済の現状を学ぶ。柔道整復受領委任の取り扱いについても理解を深める。	2後	15	1	○			○		○		
21	○			衛生学・公衆衛生学	疾病を未然に防ぎ、健康を維持・増進するために必要な食・住・労働など人体を取り巻く環境などについて理解する。	1後 2通	60	4	○			○			○	
22	○			医療倫理と保険請求	柔道整復師として、医療人としての医療倫理をしっかりと学び、柔道整復師療養費の保険請求方法を学ぶ。	3後	30	2	○			○		○		
23	○			柔道	柔道整復師のルーツである柔道の精神、歴史を学ぶ。柔道の基本動作を身につける。	1通 2通 3前	150	5			○	○		○		
24	○			柔道整復理論Ⅰ	柔道整復の専門基礎・専門科目の習得に必要な基本的な用語を理解し、柔道整復術の沿革、概要、損傷に対する身体の基礎的状態ならびに損傷時に加わる力について理解する。	1通	60	2	○			○		○		
25	○			柔道整復理論Ⅱ	柔道整復の技術の素晴らしさ、難しさを知り、代表的な骨折の基本的処置を学習する。	1通	60	2	○			○		○		
26	○			柔道整復理論Ⅲ	柔道整復の技術の素晴らしさ、難しさを知り、代表的な脱臼、軟部組織損傷の基本的処置を学習する。	2通	60	2	○			○		○		
27	○			柔道整復理論Ⅳ	上肢（体幹含む）の脱臼について理解する。具体的に臨床を混ぜながら解説していき各論の理解を深める。	1後 2前	60	2	○			○		○		
28	○			柔道整復理論Ⅴ	軟部組織損傷の基礎の上に、各論で日常生活やスポーツなどで上肢、下肢、体幹に発生する一般的な軟部組織損傷・疾患の実際を理解する。	1後 2前	60	2	○			○		○		
29	○			臨床柔道整復学Ⅰ	柔道整復理論で習得した脱臼の基礎をふまえ、臨床の場で患者に適切な治療を施せるように必要な技術と知識を身につける。	2後	30	1	○		○	○		○		
30	○			臨床柔道整復学Ⅱ	柔道整復理論で習得した軟部組織損傷の基礎をふまえ、臨床の場で患者に適切な治療を施せるように必要な技術と知識を身につける。	2後 3前	60	2	○		○	○		○	○	○
31	○			臨床柔道整復学Ⅲ	柔道整復理論で習得した骨折の基礎をふまえ、臨床の場で患者に適切な治療を施せるように必要な技術と知識を身につける。	2後 3前	60	2	○		○	○		○		

32	○			臨床柔道整復学Ⅳ	柔道整復の業務を行うにあたり、患者の状態を評価するための基本的な所見の取り方を習得し、高齢者の心理、運動生理、機能回復の方法について学ぶ。	3通	120	4	○		○	○		○		
33	○			臨床柔道整復学Ⅴ	２年次に学んだ基本的な知識・技術を詳しく追求していく。２年次に学んだことを確実に習得させる。	3通	120	4	○		○	○		○		
34	○			臨床柔道整復学Ⅵ	柔道整復師として臨床現場に出るための基礎知識の認識を深めるとともに、臨床で役立つリハビリテーション学を学ぶ。	3通	120	4	○		○	○		○		
35	○			柔道整復実技Ⅰ	柔道整復の業務において用いる基本的な包帯法（被覆包帯）ならびに特殊包帯（固定包帯）について理解する	1通	120	4			○	○		○		
36	○			柔道整復実技Ⅱ	上肢・下肢・体幹部の骨折の基本的な整復法、固定法、後療法を習得する。	1後 2前	120	4			○	○		○		
37	○			柔道整復実技Ⅲ	上肢・下肢・体幹部の脱臼、軟部組織損傷の基本的な整復法、固定法、後療法を習得する。	2通	120	4			○	○		○		
38	○			柔道整復実技Ⅳ	柔道整復の専門基礎・専門科目の習得に必要な基本的な用語を理解し、生体の観察・計測等に必要な基本的知識について理解する。	1通 3前	90	3			○	○		○		
39	○			柔道整復実技Ⅴ	生体の観察・計測等に必要な基本的知識について理解する。認定実技審査にむけ、人体の構造や触診について理解を深める。	3後	30	1			○	○		○		
40	○			柔道整復実技Ⅵ	専門基礎・専門科目の習得に最小限度必要な人体に関わる用語、解剖学用語、柔整・整形外科用語、医学臨床用語の基礎知識について説明する。	3後	30	1			○	○		○		
41	○			臨床実習	臨床教育の総括的な場として、柔道整復師が必要とする総合力を身に付ける。	2通 3前	180	4			○	○	○	○	○	○
合計					科目	2760単位時間（　103単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	15週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。